

令和4年4月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和4年4月26日（火）

午後3時30分～午後4時32分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 4 月定例会 次第

令和 4 年 4 月 2 6 日（火）午後 3 時 3 0 分～

大野市役所 大会議室

1 開会

会議録署名人 馬道委員 松谷委員

2 3 月定例会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

報告第 1 号 専決事項の報告について（補正予算の専決）

議案第 2 9 号 大野市博物館運営協議会委員の選任について

議案第 3 0 号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の選任について

議案第 3 1 号 第四次大野市子ども読書活動推進計画（案）について

5 付議事項

1) 4 月の行事予定について

資料 1

- ・ 5 月定例教育委員会 5 月 3 0 日（月）午後 3 時 3 0 分～
結とぴあ 2 0 1、2 0 2 号室

2) 大野市立学校改修実施設計業務委託プロポーザルについて

資料 2

6 その他

1) 4 月の業務報告について

資料 3

2) 令和 4 年度教育委員会人事異動について

資料 4

3) その他

7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	委員（教育長職務代理者）	馬道保
	委員	松谷由美
	委員	松田輝治
	委員	羽生たまき
事務局（説明者）	事務局長	真田正幸
	教育総務課長	指岡哲郎
	学校教育審議監	千田佐
	こども支援課長	加藤智恵
	生涯学習・文化財保護課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課課長補佐	小林勝信

<傍聴者>

1名

【開会】

【教育長】ただいまから大野市教育委員会 4 月定例会を開会する。

【教育理念唱和】

【会議録署名人】

【教育長】本日の会議録署名人は、馬道委員、松谷委員に願います。

【3 月定例会教育委員会会議録の承認について】

【教育長】事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】3 月定例会議録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】事務局の提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】本日は、子どもの読書について申し上げます。4 月 23 日は、子ども読書の日で、子ども読書活動の推進に関する法律で定められている。

さらに、5 月 5 日のこどもの日を挟んで、5 月 12 日までの 3 週間を、「こどもの読書週間」として、全国で多くの取り組みがなされている。

大野市図書館でも、この日にちなんで、毎月 23 日前後に「絵本の部屋」という大人対象の学習会を開いている。

内容は、子どもたちにどのような絵本を手渡すと良いのかという点について情報交換をするもので、現在は、財団法人東京子供図書館を設立された松岡享子さん翻訳の『絵本の世界、子供の世界』をテキストにして研鑽されている。

ご存知のとおり、大野市図書館では、年間を通じて子どもの読書推進に取り組んでいる。大野市に生まれたすべての赤ちゃんに、親子で絵本を開いていただく楽しさを体験してもらうため、ブックスタートをはじめ、読み聞かせやブックトーク、おはなし会、ストーリーテリングなど、各種の取り組みを進めている。

また、学校においても、そのような図書館との連携活動に加えて、独自に、朝読書や読書タイムなどを実践している。保育所やこども園などでも、絵本のある

風景は日常的なものとなっている。

しかしながら、幼少期の受動的な読書から成長するに従っての能動的な読書に移行する際、読書をする子としない子の格差が広がっている。

また、近年はデジタルメディア機器の使用が低年齢化していて、読書をする習慣が減少していることが懸念されていることも事実である。

そんな折、「第四次大野市子ども読書活動推進計画」が策定される運びとなったことを

、大変うれしく思っている。

計画の冒頭に、子どもの読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、より深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものの一つであるとしている。

その意味でも、第四次子ども読書活動推進計画の意義は大変大きいと言える。

本計画の四つの目標である「家庭における読書活動の推進」「読書環境の整備」「子どもの読書活動に関わる人材の育成」「読書のバリアフリー化」を着実に進め、大野市の子どもたちが優しく、賢く、たくましく成長できるようサポートしていきたい。

【議事】

【教育長】報告第1号 専決事項の報告、補正予算の専決について事務局の説明をお願いする。

——<教育委員会事務局長説明>——

【教育長】報告第1号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】意見、質問がないようなので、報告第1号については報告どおりご承認いただけたものとする。

議案第29号 大野市博物館運営協議会委員の選任について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第29号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第29号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第29号については、提案どおり承認する。

議案第30号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の選任について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第30号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第30号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第30号については、提案どおり承認する。

議案第31号 第四次大野市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第31号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第31号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第31号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】ここで、一つ確認する。

付議事項2)の大野市立学校改修実施設計業務委託プロポーザルについては、大野市情報公開条例第7条第5号の審議、検討、又は協議に関する事項に該当するので、本日は非公開とする。

業務委託公告の後に、市ホームページに公表をさせていただく。

では、付議事項1)5月の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<質問・意見なし>——

【教育長】5月の行事予定については、以上とする。

付議事項2は、6番その他の(2)番の後に行う。

【その他】

【教育長】その他1)4月の業務報告について、説明は省略するが、ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】4月の業務報告については、以上とする。

次に、その他2)令和4年度教育委員会人事異動について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】人事異動について、改めて申し上げた。歴史博物館の学芸員はめいりんで執務をしているが、職員1名は博物館に常駐するので支障はないことを付け加えておく。

——<傍聴者退出>——

それでは、付議事項2)大野市立学校改修実施設計業務委託プロポーザルについて、事務局の説明をお願いします。

――<教育総務課長説明>――

【教育長】付議事項 2) 大野市立学校改修実施設計業務委託プロポーザルについて、ご意見、ご質問等があればお願いします。

――<意見・質問なし>――

【教育長】それでは、その他 3) その他で、事務局から何かあるか。

【学校教育審議監】先般、県全体の学校業務改善ということで、教員の働き方の状況について報道されたので、大野市の状況を報告する。

まず、令和 2 年度のいわゆる過労死ラインと言われる 80 時間以上の超過勤務者は、中学校は 115 人で、月で平均すると 9.6 人であった。

これが令和 3 年度には 24 人で、月平均で 2.0 人となった。10 月から 3 月までは、80 時間以上の超過勤務者は 0 人であった。特に中学校で 6 月によく部活動が夏季大会に向けて活動されたというところで、17 人の超過勤務者が出たことで改善の余地があると思われたが、秋季大会、新人戦に向けては、いろいろな工夫をしたことで超過勤務者は 0 人となった。

次に小学校では、令和 2 年度は 80 時間以上の超過勤務者が 65 人で、月平均にすると 5.4 人であった。

令和 3 年度には 8 人で、月平均では 0.7 人となった。小学校でも 11 月から 2 月まではずっと 0 人だったが、3 月の年度末の業務で、2 人の 80 時間以上の超過勤務者が出た。

このように、令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、80 時間以上の超過勤務者が減少し、半年以上 0 人という月があったので、県教委と同じように、目標についてはほぼ達成に近いような状況だったと思っている。

今後は、さらに次の目標である 45 時間以内に少しずつ近づくように、校長会とも協議しながら業務改善に取り組んでいきたいと考えている。

【教育長】この件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

――<意見・質問なし>――

【教育長】お手元に配布した、大野ですくすく子育てパッケージについて、事務局の説明をお願いします。

――<こども支援課長説明>――

【教育長】この件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

――<意見・質問なし>――

【教育長】各委員から、その他ご意見・ご質問があればお願いします。

【松谷委員】最近、交通事故が多くなっている。新庄区の市道でひき逃げ事件があったが、逃げた人はまだわからず今も看板がある。そこは横断歩道があるところなので、必ず車が止まらないといけませんが、そこを停車せずに行つてぶつかったと聞いている。そういう見落としが多いと思っていて、子どもたちが通学する時の危険を感じている。

また、これからは自転車の人も多くなるが、スマホを見ながら乗っている人もたまに見かける。朝の忙しい時間は、子どもたちが部活動に出かけたりす

るし、過去に自転車同士の事故もあったので、そういったことにも気をつけるよう、市の方で呼びかけなどがあると良いと思う。

【学校教育審議監】横断歩道など、冬の除雪等で塗装が薄くなったところは、毎年、学校の教頭、警察署、土木事務所などと一緒に通学路の安全点検をして、塗装の塗り直しなど、子どもたちの安全を守るための取り組みを行っている。

また、4月の下旬から5月の末にかけて、各学校で交通安全教室を実施して自転車の乗り方などについても、早いうちからの指導を行っている。

危ない横断歩道の渡り方をしている子どもがいたら、声かけをお願いしたいと思う。

【教育長】校長会や教頭会などあるので、そのときにもしっかりと伝えたいと思う。

【松谷委員】子どもたちの指導も必要だが、やはり運転している大人の方が危ないと感じたので、そちらへの呼びかけをお願いしたい。

【教育委員会事務局長】全般的に児童生徒に対して教育委員会が、学校を通じてPTAなどにも啓発をさせていただくことになる。

大人になると、市民生活・統計課になるが、今年は自転車保険が義務化になったこともあり、新たに交通指導も別途やっている。

あと少し難しいのは、道路交通法で、横断歩道から20メートル以内の場合、歩行者は戻っても横断歩道を渡らなければならないなどもある。

大人も子どもも、自転車で人を撥ねて、もしけがでもさせたら大きい補償になる場合もあるので、交通安全については、全体として取り組んでいきたい。

【羽生委員】今ほど、大野ですくすく子育てパッケージの紹介があったが、毎年据え置きではなくて、更新や手厚くする部分、新規の部分が増えて本当にありがたいと思っている。

特に、放課後の居場所づくりに関して、夏休みの要望も多かったので小学校、中学校と枠を取って拡大したことは非常にありがたい。

その反面、感染拡大警報が5月15日まで延長されたことによって、放課後の関係のものが利用制限されていて、今回オミクロン株の余波が非常に長く続いている中で、近隣の方からは、いろいろとやりくりしながら子どもをおばあちゃんに見てもらおうことや、行くのは控えているという声も聞くが、この未来に向けてではなくて、今現在のそういったことに関する苦情や困っていることなどがもしあったらお聞かせいただきたい。

また、感染者の報告や対応についてお知らせをいただいている中で、かなりの園児や小中学生の皆さんが感染され、人数の把握はできるが、重症化率やそのあと後遺症が残ったなど、かなりの人数が出ていると、そういう子どもも多少いるのかなと心配している

【こども支援課長】放課後児童クラブは、現在は自由来館は休止している。また、子ども教室については、やむを得ず利用しなくてはいけない子、誰も見る人がいない子だけを受け入れている。かなり長期間になってきているが、こども支援課へは、特に苦情は届いていない。

児童クラブは、昼間保護者の方が働いていて家に誰もいないという子を優先的に見ていることに、理解をいただいているのかなと思っている。

【生涯学習・文化財保護課長】放課後子ども教室も、生涯学習・文化財保護課へ苦情は届いていない。

保育が必要な子ということで、どうしても子どもを見られない方は利用しているので、各家庭の事情に応じて、利用を判断されていると思っている。

ただ、感染の可能性のある場合は、消毒をするなどの対応をしており、感染拡大を防ぐということを大前提にして取り組んでいる。

【教育委員会事務局長】このことに関連して、この場でひとつ報告するので、ご理解いただきたい。

これまで大野市では、学校や公立保育園で陽性者が確認された場合、ホームページで随時公表していた。

県は、これまで毎日、学校での陽性者を記者会見で発表していたが、やはり誹謗中傷であるとか、そのことを気にしてご両親が出勤抑制するなどの問題がかなり多かったということで、県が報道機関と協議して4月8日から1ヶ所で5人以上のクラスターが発生した場合のみ、学校名などを公表することに切り替えていた。

ただ、大野市としては、4月8日以降の2週間も従前の対応をとっていたが、やはり学校の方へ少し苦情があったことや、学校長も、県と市の対応が違うということに対しての疑問が複数寄せられたので、4月23日からは県に合わせて1ヶ所で5人以上のクラスターが発生した場合に、ホームページで公表することに切り替えた。

ただし、小中学校や保育所の保護者に対しては、緊急の連絡や対応などがあるので、これまで通りメールでお知らせをしている。

【こども支援課長】保育所からは、現在のところ重症者や後遺症が残ったという報告は受けていない。

【学校教育審議監】小中学校も、同様の報告は受けていない。

【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会4月定例会を閉会する。

午後4時32分終了

令和4年5月30日

(馬道委員)

(松谷委員)